

12月分

No.1

件名	木質バイオマス利用施設導入促進事業について
受付日	令和7年12月8日
ご意見・ご提案の概要	<p>木質バイオマス利用施設導入促進事業について、薪ストーブに補助金を出しているが、環境省所管の「日本環境と子どもの研究（JECS）」が、薪ストーブの煙と呼吸器疾患の関連性を指摘している。健康被害との関連性が指摘されているものに公金を使って問題ないのか。</p> <p>地域木材の活用が目的ならば、住宅建築や木製商品購入の補助など代替策はあると思う。</p> <p>JECSの調査結果を認識した上で、今後も薪ストーブ普及を継続するのであれば、「呼吸器疾患を誘発しても構わない」と受け取られるので、行政として責任ある判断をしてほしい。</p>
県の考え方	<p>ご指摘いただきました国立環境研究所のエコチル調査の結果につきましては、重要な情報として承知しております。健康への影響については、現時点で直ちに明確な実害が確認されているわけではないものの、長期的な影響に関するエビデンスが十分に確立されていない状況も認識しており、引き続き科学的知見の蓄積が必要であると考えております。</p> <p>一方で、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器は、岐阜県の豊かな森林資源の有効活用、再生可能エネルギーの推進、災害時の熱源確保、さらには燃料生産や流通を通じた地域経済の活性化など、多面的な効果があることも事実でございます。</p> <p>このため、県といたしましては、事業を継続しつつ、利用者の皆様への注意喚起や換気の徹底、適切な機器利用の促進を図ってまいります。また、ご指摘いただいた内容につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。</p>
担当課	林政部 森林経営課